

JIS S 3200-7 水道用器具-浸出性能試験

JIS S 3200-7 水道用器具-浸出性能試験とは

対象試験品	給水栓、減圧弁、逃がし弁などのバルブ、管及び継手、配管ユニットや冷水機、温水機などの水道用器具
試験項目	濁度、色度、味、臭気の一般項目、鉛およびその化合物等の金属類、TOC、フェノール類、VOC等 約45項目のうち各規格で定められた項目

浸出性能試験の前処理

(器具を一定時間浸出液で満たし浸出させる。)



浸出性能試験の分析

(ICP-MS による金属類の分析)



一般財団法人千葉県薬剤師会検査センターは 35 年にわたり水質試験事業を実施しております。その実績を生かし水道用器具はもとより、水道用資機材や水道用薬品等の試験を行っております。



検査センター本部施設

(受付はこちらで)



検査センター3号館施設

浸出性能試験等分析施設

JIS 製品認証とは

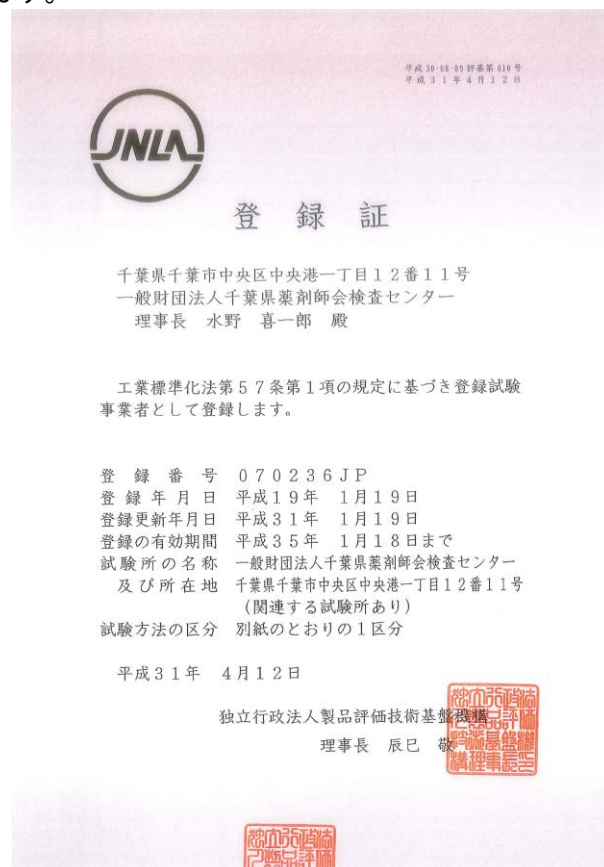
工業標準化法が改正され JIS マークは国(主務大臣)による認定制度から「**国により登録を受けた民間の第三者機関(登録認証機関)が行う認証制度**」となりました。この第三者機関(登録認証機関)から認証を受けることによって、JIS マークを表示できる制度です。(平成 17 年 10 月施行)

JNLA(工業標準化法試験事業者登録制度)

JNLA (Japan National Laboratory Accreditation System) 登録制度は国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた試験所に関する基準(ISO/IEC17025)の要求事項に適合しているかを審査し、試験事業者を登録する制度です。

当試験所は JNLA 登録試験事業者です。

一般財団法人千葉県薬剤師会検査センターは JNLA 登録試験事業者で水道用器具-浸出性能試験方法 JIS S 3200-7 の登録を平成 19 年 1 月 19 日より受けています。



当センターは検査測定の特設機関です。

< 業務内容 >

環境一般（水質・土壌・底質・大気）、産業廃棄物、アスベスト、極微量成分（ダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質等）、農業、作業環境、簡易専用水道、医薬品、食品、薬品・活性炭試験（JIS法・JWWA法）各種浸出試験（資機材等の材質に関する試験・給水装置の構造及び材質の基準に係る試験・水道用膜モジュール性能調査・紫外線照射装置 JWRC 技術審査基準）

< 認定・登録 >

ISO/IEC17025 認定取得機関	ASNITE0088T
JISQ9001・ISO9001 認証取得機関	JCQA-1365
JNLA 登録試験事業者	070236JP
水道法第 20 条の 4 第 2 項検査機関登録	厚労省登録第 16 号
簡易専用水道検査機関登録	厚労省登録第 22 号
食品衛生法に基づく検査機関登録	厚労省発関厚第 0122004 号
薬事法に基づく試験検査機関登録	厚労省登録第 164 号
作業環境測定指定登録機関	千葉労働局 12-18 号
計量証明事業登録機関（濃度）	千葉県第 507 号
計量証明事業登録機関（音圧レベル）	千葉県第 566 号
計量証明事業登録機関（振動加速度レベル）	千葉県第 608 号
特定計量証明事業登録機関（ダイオキシン類）	千葉県特第 003 号
建築物飲料水水質検査業登録機関	千葉市 29 水第 4 号

< 浸出性能試験等の問い合わせ >

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
技術検査部

Tel: 043-247-6401 (本部: 043-242-5940)

Fax: 043-247-6342

< 交 通 >



〒260-0024 千葉市中央区中央港 1 丁目 12 番 11 号
JR 千葉駅より千葉都市モノレール「千葉みなと駅」から徒歩 7 分
JR 京葉線千葉みなと駅から徒歩 7 分

**水道用器具の浸出性能試験
はお任せください。**



070236JP

当試験所は浸出性能試験区分（JIS S 3200-7）の工業標準化法に基づく登録試験事業者です。

登録事業者番号：070236JP



一般財団法人
千葉県薬剤師会検査センター

<http://www.chiba-kensacenter.or.jp/>

Technical News No.1905